

「学生が安心して学び、成長できるまち」京都をめざして —2023「大学のまち京都」における要求と提言—（改訂版）

2023年11月29日

京滋地区私立大学教職員組合連合

◆はじめに

京都には歴史と伝統をもつ特色ある私立大学が数多く存立しており、現在の京都市の人口（約140万人）の10%を超える約16万人近い学生（うち私立大学生は約13万人）が学んでいます。

京都の大学で学ぶ学生たちは、地域・社会との連携の取り組みへの参加を通して、伝統ある京都の歴史と文化に触れて成長し、卒業後は社会の各分野で活躍しています。

また、京都の大学をめざして、世界各国から優秀な研究者・学生が集まっており、京都の魅力を世界へ発信していく上でも、大学の存在は非常に重要な位置づけを持っています。

特に、京都では全国に先駆けて「大学コンソーシアム京都」を設立し、大学と行政、経済界が協力して京都地域の発展を図るとともに、大学間の連携を通して、個別の大学では持ち得ないものを相互に補い、それぞれの特色や長所を向上させることで、「大学のまち京都」の魅力を高める取り組みが行なわれてきました。

このような取り組みの到達点を踏まえた上で、少子高齢化問題など今後の日本社会が直面する諸問題に対して、日本社会の持続可能性を現実化する取り組みを進めていく必要があります。多様性を認め合い平和の尊さを理解し、全ての市民が共生できる社会を作る上で、大学が社会的な共通資本として、どのような役割を發揮していくのか、21世紀における大学の新たな役割像を構築していくことが重要であると考えます。

◆厳しさ増す学生・保護者の教育費負担の深刻な現状

2020年以降、感染が広がった新型コロナ禍の影響は、社会全体のあり方を大きく変えるだけでなく、将来の日本社会を支える学生にもさまざまな問題をもたらしました。これまでも学生・保護者にとって教育費の負担は大変重いものでしたが、新型コロナ禍の影響で家計の収入が減少し学生のアルバイト先も時短・休業を余儀なくされ、アルバイト収入が大きく落ち込む中、学生・保護者にとって教育費の負担はより重いものとなっています。

私たちが実施している「私立大学生父母の家計負担実態調査（2022年度調査）」（2023年4月発表、6442名の保護者から回答）によると、初年度納付金（私大文系平均135万7080円：令和3年度文科省調査）に加えて、受験費用や家賃・生活用品など自宅外通学者（1回生）の「入学初年度にかかる費用」の総額は286万3525円となっており、入学時の費用負担は特に重いものとなっています。

また、新入生の仕送り額は毎年減少傾向にある中で、同調査では6月の仕送り額（平均7万8772円）から家賃（平均5万5898円）を差し引くと手元には2万2874円しか残らず、学生は1日あたり約762円で生活を送らざるをえない状況に置かれています。2016年度以降、7年連続で1日あたりの生活費は1000円を割り込んでいますが、新型コロナ禍の影響によるアルバイト収入の減少などによって、学生の生活はより深刻化しています。経済的な理由により、下宿せずに自宅から長時間（1時間半～2時間）かけて通学するとともに、教材費や交通費などを工面するために、授業終了後の夕方から深夜にかけてアルバイトをしたり、週末にアルバイトを集中して組み入れたりするため、課外活動に参加することも困難な学生が増えています。

このような生活状況に対応するため、奨学金の借り入れが必要となりますが、卒業後に多額の奨学金を長期間にわたって返済しなければならぬため、奨学金を借りずにアルバイトで必要な生活費や学費を工面しようとする学生が増加しています。同調査でも、新入生で「奨学金」を「申請す

る予定」と回答した割合は、全体の 41.7%に上っていますが、「家計でやり繰りする」(31.2%)と「返済義務があるため」(28.2%)に奨学金を申請しないと回答する割合が全体の 6 割を超えており、奨学金の借入れを控える傾向にあります。

このような学生の置かれた経済状況を踏まえ、自治体独自の給付型奨学金制度の創設や、生活上のインフラ支援として交通・居住条件の改善策を講じていくことは極めて重要です。

◆「学生が育つまち京都」の力で、地域社会と日本社会の再生を！

学生・保護者の重すぎる教育費負担の根本的な要因に、日本の高等教育に対する公財政支出が OECD (26 カ国) に加盟する各国平均 (GDP 比 1%) の半分の水準 (0.5%) に抑制されていることがあります。日本政府は、2012 年 9 月に国際人権規約 13 条 2 項の「高等教育の漸進的無償化」条項の受け入れを決定しており、国際人権規約が定める「教育の機会均等」を保障する高等教育無償化を計画的に進めるにあたって、国だけでなく地方自治体も積極的に支援することが求められます。

さらに、近年の私立大学の状況として、地方のみならず都市部の中小規模私大でも定員割れが生じる中で、経営困難に直面する大学が急増しています。京都も決して例外ではなく、経営困難な状況に直面する大学では、専任教職員を有期雇用に置き換えて経費の削減に努めるとともに、全国に先駆けて設立した「大学コンソーシアム京都」へ職員を出向させる余裕もなくなるなど、現状の厳しさと相まって負のスパイラルに陥る事態となっています。京都では、学問・文化・市民生活の発展を図るため、行政・大学・企業・市民が協同して取り組んできた経緯を踏まえれば、その基盤(大学)の損失は避けなければならないと考えます。

特に、京都市は「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」を策定し、「世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」であり続ける」ために、「オール京都で次の社会を支える担い手を育成」することを目指すべきビジョンに掲げていることから、引き続きその実現に向けた具体策が求められます。学生が京都で生きいきと学び、安心して生活できる条件を整備し、多くの学生が京都の大学で学ぶことに魅力を感じる環境を積極的に作り上げていくために、私たちの要求と提言を提示します。

1. 交通関連の条件整備について

①関西圏全域から京都への通学の利便性を向上させるためにも、近隣の大阪市と比較しても割高な市バス・地下鉄の学割定期の割引率の見直しを求めます。

※現在の学割定期代金

*京都市バス均一区間内学割定期：1ヶ月 7,920 円 (市内中心フリー)

1 学期 25,830 円 (4/4~7/31)

*京都市営地下鉄：1ヶ月 6,480 円 (1 区間)、7,710 円 (2 区間)、8,800 円 (3 区)

*京阪バス (山科・醍醐地区)：1ヶ月 7,920 円、3ヶ月 22,570 円

*大阪市バス全線学割定期：1ヶ月 5,160 円、3ヶ月 14,710 円

*大阪市営地下鉄：1ヶ月 3,430 円 (1 区間)、4,200 円 (2 区間)、4,880 円 (3 区)

②京都市内に下宿する学生が市内を安全に移動できるようにするため、幹線道路における自転車道の整備および駅周辺の駐輪場の整備を計画的に進めること。

2. 安価で安全・安心な住居の提供について

学生・保護者にとって、下宿費用は教育費負担に次ぐ大きな負担となっています。特に、「敷金・礼金」は大きな負担となっているため、町内会など地域活動への一定の参加を条件に「敷金・礼金」を免除 (又は減額) する条例の制定や、公営住宅の空き室の有効活用など、行政の主導による安価

で安全・安心な下宿先の確保・提供を求めます。

3. 高学費問題の解決に向けた取り組み

- ①学生・父母の学費負担軽減を図るためにも、私立大学への公費助成増額を求める要請を政府に対して行なうこと。
- ②経済上の理由で修学困難となる学生への支援制度として、篤志者や地元企業からの寄付を募って、京都市・京都府独自の給付型奨学金制度の創設を求めます。また、寄付金税額控除の適用対象（現在は個別の学校法人への寄付のみが対象）を給付型奨学金制度へ寄付した場合にも適用することを求めます。

4. 学生・若者の就労環境の改善について

- ①地元経済団体に対して、若者が安心して働き続けることのできる安定した雇用の確保を図るよう求めること。
- ②労働契約時の内容に反する出勤シフトや長時間労働を強要して学業に支障を生じさせる「ブラックバイト」の一扫を図るとともに、相談窓口の一層の周知と相談を受けた際の迅速な対応を求めます。

5. 留学生の生活環境の整備について

現在、京都市内には11,075名の留学生（2021年度）が学んでいますが、その内の80%以上が民間宿舍や賃貸アパート等を利用しています（※「留学生スタディ京都ネットワーク」調査より）。

2015年5月に京都市・京都府・大学・企業・業界団体・NPOなどが協同して、「留学生スタディ京都ネットワーク」を設立し、留学生の誘致及び受入体制の整備をオール京都体制で推進する取り組みが進められていますが、留学生にとって住居費は大きな負担となっていることを踏まえ、「良質で安価」な賃貸住居を業界団体とも協力して提供する事を求めます。

6. 経済界との連携による学生の起業支援について

大学卒業後、多くの学生が市外に転出する状況にある中、学生を含めた若者による創業は、地域の経済活力向上のために重要と考えられます。京都には、先端的な知の集積もあり、通常の創業のほかに、大学生による先端的なベンチャー企業が生まれる下地があると言えます。

個別の大学では、起業家教育の一環としてビジネスプランコンテスト等の取り組みが行なわれているものの、あくまで個別の取り組みにとどまっているため、学生による創業を促し、学生起業家が数多く輩出される活力ある街づくりの実現に向けて、京都市・京都府が主導して安価な事務所スペースの提供や初期投資にかかる資金援助等に関する協力を地元企業に要請することを求めます。

以上

※参考（他府県・政令市における給付型奨学金、奨学金返還支援の制度事例）

◆東京都（足立区）

*給付型奨学金

募集人員 40 名、入学料・授業料・施設整備費の全額（国の給付等を受ける場合、その金額を除く）。

※給付の上限額（私立医科系大学：入学料 162 万円、授業料・施設整備費・年額 573 万円）

※応募資格（成績要件：4.0 以上、居住要件：3 年以上足立区に在住、年収要件（モデルケース）：
本人、ひとり親世帯の場合、年収目安 750 万円）

※その他、学修計画表（これから学びたいことなど 2500 字程度のレポート）の提出。

◆大阪府

*大阪公立大学

入学料（大阪府民 188,000 円／それ以外 382,000 円）、授業料等支援（学部・大学院／住所要件を
満たす年収目安 590 万円未満：全額免除、年収 590～800 万円未満：2/3 免除、年収 800～910 万円
未満：1/3 免除）

*給付型奨学金

・大阪府育英会夢みらい奨学金（1 人最高 50 万円、給付人数 120 名）

⇒成績要件（評定平均値 3.8 以上）、年収要件などの定めあり。

・大阪府育英会 USJ 奨学金（1 人最高 100 万円、給付人数 15 名）

⇒府内設置の在学者（2 年次の生徒）、成績要件（1 年次の評定平均値が 4.3 以上）等の定めあり。

*家賃補助（枚方市）

・東京と関西以外の大学・専門学校に在学、通学のためのアパートなどの家賃の補助として月額 1 万
5 千円を給付。

◆滋賀県

*給付型奨学金

・守山市（返還免除型奨学金）：月額 3 万円、入学支度金 25 万円、緊急学資資金 50 万円まで。

⇒卒業後、一定期間守山市に居住することなどの要件を満たす場合、奨学金の返還を免除（10 名）。

・甲賀市奨学資金給付制度：月額 1 万 5 千円を給付。

・多賀町育英資金奨学生：月額 1 万 4 千円を給付（町内に 3 年以上居住又は居住する者の子女が対象）

・米原市給付型奨学金制度：月額 3 万円を給付（卒業後、米原市に 6 年間定住などの要件あり）。

◆札幌市

*給付型奨学金：国公立大学（入学支度金 1 万 4 千円、月額 6 千円）

私立大学（入学支度金 2 万 1 千円、月額 9 千円）

※奨学金採用者数（大学）令和 4 年度実績：260 名。

*奨学金返還支援（さっぽろ圏奨学金返還支援事業）

⇒学生時代に貸与型奨学金を利用した者を対象。札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に
居住した場合、就職後 2 年目～4 年目に、年間最大 18 万円を 3 年間（最大 54 万円）支援する制度。

※さっぽろ圏…札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、
新篠津村、南幌町、長沼町の計 12 市町村。

◆仙台市

*仙台市奨学金返還支援事業

⇒仙台市の産業を担う人材を確保し若者が地元に着定することを目的に、仙台市と協力企業とが費用

を出し合い、協力企業に入社した学生の奨学金返還を支援する制度（2020～22年度に新卒者として対象企業に正規雇用された者（既卒3年以内を含む）、年間18万円を上限に3年間支援、年間70名程度で3年間、合計210名程度）。

◆北九州市

*給付型奨学金（杉浦奨学金）

⇒北九州市内に1年以上住所（住民票）を有する人の子弟であることなどが要件。
年間給付額20万円（若干名）。